

退院前訪問指導のご案内

※ 退院前訪問指導とは

入院中の患者さんの退院に際し、患者さん本人や家族の方、又は退院後に相談に乗ってくださる方に対して、療養上必要な指導や在宅生活がスムーズに行くように、又関係機関との調整を行うために、患者さんの自宅や関係機関へ訪問する事です。

※ 援助内容

- ① 退院後に通院や服薬をどうすればよいかの説明
- ② 自宅にばかりいて日中やることがないとき、どうすればよいかの説明
(デイケア・社会復帰施設などの説明)
- ③ 規則的生活をするためにはどうすればよいかの説明
- ④ 家族や地域の人との交流がうまく出来ない時どうすればよいかの説明
- ⑤ 金銭管理をどうやっていけばよいか(地域福祉権利擁護事業など)の説明
- ⑥ 通院公費負担制度や精神障害者保健福祉手帳についての説明
- ⑦ 障害年金制度についての説明
- ⑧ 病状が悪くなってきた時どうすればよいかの説明 等々

※ 訪問看護を行う職員

看護師・保健師・精神保健福祉士 等です。

※ 訪問の回数

主治医の指示で、3回まで(6ヵ月以上入院の方は6回まで)実施出来ます。

※ 料金・・・退院の際に医療費と合わせて請求いたします。

※ 生活保護の方は原則無料です。(交通費自己負担の場合もあります。) (1回につき)

保険種別	職員数1名	職員数2名以上
健保(本人・家族)	1,140円	2,100円
国保(本人・家族)	1,140円	2,100円
70～74歳の方(3割) 現役並所得の方	1,140円	2,100円
70～74歳の方(1割)※①	380円	700円
後期高齢者医療(3割) 現役並所得の方	1,140円	2,100円
後期高齢者医療(1割) 75歳以上の方	380円	700円

※ 交通費・・・退院の際に医療費と合わせて請求いたします。

※ ①障害認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった方

- 盛岡市・矢巾町・雫石町・紫波町・滝沢村 500円
- 上記以外の市町村で片道50kmまで1,000円
- 〃 片道51km以上1,500円

☆このほか、高速道路を利用した場合は、実費をいただきます。